

発行・編集 我孫子市史研究センター

発行日 令和3年9月1日

市民のチカラまつり2021年

展示部門に参加します 9/14~9/26 アビスタ・ストリート
9/15~9/26 けやきプラザ・第一ギャラリー

我孫子の歴史を楽しもう

我孫子には、旧石器時代の石器、縄文時代の土器、5~7世紀の古墳、中世の城跡、江戸時代の古文書、大正時代の志賀直哉や武者小路実篤の旧居など、いろいろな時代のさまざまな歴史文化遺産があります。知れば知るほどおもしろい、我孫子の歴史を一緒に楽しみませんか。



上は、我孫子市役所の北西の台地にある高野山古墳群から出土した人物埴輪です。



上は、布佐の井上家で保存されていた、江戸時代の文書のコピーです。「御鷹」「手賀沼」などの字が見えます。文末に現在と同じ地名が出てきます。



左は、2014年、白山の古墳の発掘中の写真です。この時発掘されたのが、頭椎大刀（かぶつちのたち）。下はそのレプリカです。大和王権との関係を示す貴重なもので、江戸東京博物館をはじめ、全国で展示されました。



我孫子市史研究センター

古文書解読部会、歴史探訪部会など、いろいろな部会があって、自由に参加できます。
会員 130人 年会費 2000円 会報毎月発行

<画像は全て我孫子市教育委員会提供>

都部正泉寺と新木地蔵院の八万四千体地蔵

近江礼子

20年来、我孫子市において気になっていた石仏の一つに、都部正泉寺と新木地蔵院に建つ八万四千体地蔵がある。先日、林京子「『伺い地蔵』の帰還—上野浄名院の巡行地蔵のその後と岩船山高勝寺の「お尋ね地蔵」『西郊の民俗』255号を拝読、その謎が解明出来た。そこで、改めて該当地蔵を再調査したので報告したい。

1 上野浄名院の第38世妙運

浄名院 東京都台東区上野桜木2丁目にある天台宗浄名院 [じょうみょういん] (現在は第45世) は、享保8年(1723)の開創である。寛永2年(1625)に天海が開山した寛永寺三十六坊の一つで、本尊は阿弥陀如来及び地蔵尊である。喘息・咳・痰などの病氣平癒を祈願する「へちま加持」で全国に知られ、「へちま寺」とも呼ばれている。

1600坪を超える広い境内は、多くの石地蔵尊で埋め尽くされている。これは第38世妙運大和尚が、民衆の幸福と仏恩に報いるため、「八万四千体地蔵尊の建立」を發願したため、現在もその数は増えている。2018年の統計では、境内に約2万6000体、全国に約4万8000体とされるⁱⁱ。境内には他に江戸六地蔵第6番ⁱⁱⁱ、「伺い地蔵」、「へちま地蔵」など多くの地蔵が祀られ、地蔵信仰一色である(写真1)。



1 上野浄名院の地蔵尊 (林京子氏御提供)

上野浄名院は、比叡山安楽律院、日光山興雲律院と並ぶ天台の三大律院で、安楽律院から住職が入るようになっていた。江戸時代までは寛永寺子院として格式があった。しかし、明治維新の廃仏毀釈により疲弊した浄名院に明治9年に入院した妙運は、地蔵を中心とする庶民信仰に舵を執らざるを得なかった^{iv}。

妙運 『八萬四千體地蔵尊縁起』^v (以下、『縁起』)によれば、妙運は文政10年(1827)元旦^{vi}に大坂で生まれ、名は幸啓。14歳の天保11年(1840)、安楽律院の密雲和尚の弟子となり、紀州粉河寺 [こかわでら] (紀の川市)で慧澄を戒師として出家した。その後、本山、伊勢一乗寺へ移り、19歳の弘化2年(1845)に慧澄に随従して浄名院に入った。嘉永3年(1850)、日光山星宮に寓して地蔵信仰に目覚め、一千体地蔵建立を志したが、資金がなく一体も叶わなかった。万延元年(1860)、34歳の時、常陸国真壁郡観音院 (桜川市)を再興。40歳の慶応2年(1866)、比叡山で具俗戒を受け、滋賀県蒲生郡龍王寺などへ移り、明治4年に本山へ戻った。そして、50歳の明治9年(1876)に浄名院38世となった。廃仏毀釈の影響により、洗う物が無いほど困窮し苦境に陥っていた浄名院を再興したのである。

明治15年、妙運は浄名院を離れ、日光の興雲律院に移った。住職は3年で交替するという律院の内規を順守した。しかし、衰微した比叡山安楽律院は、新しい院主を浄名院へ送り込むことが不可能だったため、妙運は死ぬまで浄名院の院主を兼務した。自らを「地蔵比丘」と称し、人々は彼を「生き地蔵」として崇めるようになった。これにより浄名院は地蔵信仰の寺となったが、その陰には妙運の壮絶な修行があったに違いない。そして、同35年には安楽律院の貫主となり、同37年には日光の興雲律院の院主も兼務した。

弟子光輪は『地蔵比丘の余影』^{vii}に、「大和尚は篤学勇猛、殆んど余人に超絶せられ勤行、余暇には大士の宝号(南無地蔵大菩薩)を唱へ、其尊影を拝写し玉ふ、其数幾萬なるを知らず」と綴った。字 [あざ市史研会報 231号

な] は妙運無庵^{viii}、同 44 年 3 月 19 日寂、享年 85 であった。

妙運の師慧澄は近江国仰木村（大津市）の出身で、妙運の後継者光輪（39 世 地蔵比丘第 2 世）もまた同村の出であった。おそらく同郷の先達を頼って出家するという形があったと、林氏は推察している。さらにその後継者妙含（40 世）も同郷であった。

2 八万四千体地蔵の建立

八万四千体地蔵の発願 妙運は釈迦入滅百年後にインドの阿育王 [アショーカおう]^{ix}が八万四千の石宝塔を世界各地に建立したことに倣い、53 歳の老齢で明治 12 年 3 月 24 日に仏恩に報い民衆を救うため、八万四千体の石地蔵尊建立を発願した^x。そして、自ら地蔵尊の御真影を八万四千体拝写し、これを 8 万 4000 人に授与した。そして、受施者は必ず石地蔵 1 体を建立する善縁を結んだ。明治 13 年には下館極楽寺（筑西市）澄道上人の請いに応じ、一夏の勸化をした^{xi}。

妙運は明治 15 年に日光に移るが、弟子光輪が明治 18 年に境内の地蔵山に総本尊地蔵^{xii}を建立し、地蔵法会を修めることが決まった。妙運はこの偉業を成し遂げるため、浄名院信者の有志を集めて、「同生会（連）」という信者講を組織した。これは、地蔵尊を信ずる同行が共に極楽往生の願いを遂げられるようにとの趣旨であった。同 26 年、死者供養の地蔵信仰で知られる下野岩船山に地蔵を建立、同生連団体参詣を始めた。そして同 31 年、外山（日光市）に結願 8 万 4000 番の將軍（勝軍）地蔵を建立した。

北白川能久親王 律院は輪王寺宮直々の創建であり、代々の宮とは深いつながりがあった。慶応 4 年（1868）5 月の上野戦争（戊辰戦争の一部）では寛永寺が主戦場となったが、最後の輪王寺宮である公現法親王（1847～95）は、寛永寺から浄名院律僧の黒衣姿になって脱出したとされる。

その後、親王は新政府に帰順し、還俗して北白川能久 [よしひさ] 親王と名乗った。親王は仏道への志が大変深く、妙運に深く賛同し、数十体の地蔵を造立した。また、皇族や華族、財閥、梨園の人々に浄名院への地蔵建立を働きかけた。しかし、帝国軍人となって出兵した台湾で、病没した。庶民の地蔵信仰を上層階級にまで広めた親王の影響力は、とても大きい。

浄名院の「へちま加持」 浄名院の地蔵信仰をより広めた要因は、上野という場所柄、そして旧 8 月 15 日（仲秋の名月）の「へちま加持」であるという。へちまに願をかけ、加持祈禱する浄名院の「へちま加持」は、他の寺が本尊に祈願するのは違って、妙運に咳止めを直接祈願するのである。「地蔵比丘」「生き地蔵」に祈願するからこそ、大変霊験があると信仰を集めた。しかし、その始まりは、浄名院が地蔵の寺となった明治中期以降である^{xiii}。

浄名院の「伺い地蔵」 「伺い地蔵」とは、地蔵像を持ち上げて吉凶や可否を占う地蔵で、軽く持ち上げれば吉で願いが叶う、重く感じると凶で願いが叶わないという。これは明治 15 年に妙運が上野を離れ、日光の興雲律院に移る時、妙運の遺身として信者が造った石地蔵像である。信者の家を巡行し、地蔵縁日の 24 日だけは浄名院へ戻った。この巡行地蔵は先の同生会と違って信者であれば自由に加入でき、浄名院に戻る 24 日は大変賑わった。この巡行地蔵は信者によって、次々にコピーが造られたという。

信仰拡大 「へちま加持」、「伺い地蔵」（巡行地蔵）の信仰拡大に北白川親王の鼓吹も相俟って、浄名院の経営は安定し、八万四千体地蔵建立の勢いは高まり広まっていった。東京はじめ平塚・姫路、そして我孫子の都部や新木にも信仰が拡大した。明治 38 年には、妙運の地蔵真影は 6 万 3000 枚が配布済みであったというが、我孫子には 6 万 6600 号台の明治 30 年・32 年塔の計 3 基が建つ。

3 都部正泉寺の八万四千体地蔵

曹洞宗正泉寺（湖北台 9 丁目）は大龍山と号し、本尊は約 2.5 cm の木造延命地蔵半跏像である。弘長 3 年（1263）、北条時頼の息女法性尼 [ほっしょうに]（桐姫）が留庵したとの草創伝説があり、尼を開基とする。中世から日本最初女人成仏血盆経道場として知られ、遠近の女性の信仰を集めた。そして、安永期に取手市・我孫子市・柏市に開かれた新四国相馬霊場の 73 番札所でもあった。西向きの本堂左脇に大き

な地蔵堂があり、堂前右に2基（ア・イ 写真2）、左に1基（ウ）の計3基の八万四千体地蔵が建つ。主銘文は次の通りである。

ア・正面 東京上野同生会 施主守家建造謹刻
 天台沙門光輪拜寫
 日本最第一血盆経霊場
 天下安寧風雨順滴 五穀成熟萬民快樂
 （梵字カ 板石線刻 錫杖・宝珠持地蔵立像・蓮座）
 上穀四月下資三有 祖先歴代成就佛花
 乃至法界平等利益

・背面 明治三拾四年四月廿日 東京 施主嶋村氏

イ・正面 石地蔵尊八万四千躰造立發願主
 天台地蔵老比丘妙運拜寫 ㊦（妙運）㊦（□□）
 （梵字カ 板石線刻 錫杖・宝珠持地蔵立像・蓮座）
 守家建造謹彫

・背面 明治三十三年一月 世話人^{xiv} 旧一部 根本喜右衛門
 大竜山山口拝 旧下ヶ戸 渡辺新 [右衛門]
 施主守家建造 旧中峠 川村 [木] 次良

ウ・正面 新四国第七拾参番霊場 天台沙門光輪拜寫
 （板石線刻 宝珠・数珠持地蔵立像・蓮座）
 石工 守家建造

・背面 明治三拾四年四月廿日 東京 施主嶋村氏

イは38世妙運が描いた真影を明治33年に、アとウは妙運の弟子39世光輪の真影を同34年に線刻した像である。正泉寺の特徴を示す「日本最第一血盆経霊場」「新四国第七拾参番霊場」と刻んでいる。施主はアとウが嶋村氏、イが守家建造であるが、石工は3基共に守家建造である。アの「東京上野同生会」は、妙運が組織した浄名院の信者講である。正泉寺の3基に番号は刻まれていない。



2 正泉寺の八万四千体地蔵 ア(右)とイ(左)

4 新木地蔵院の八万四千体地蔵

地蔵院（現上新木青年館）は明治6年（1873）1月に廃寺となったが、寿永山と号し、本尊は地蔵菩薩、真言宗で中峠龍泉寺の末寺であった。開基開山は不明であるが、明和3年（1770）に本堂が再建された。新四国相馬霊場の25番札所である^{xv}。

明治30年代から千体地蔵信仰が盛んとなり、同36年頃までに総高7、8寸（25cm弱）の木造地蔵菩薩立像が1227体奉納された（写真3）。色とりどりの輪袈裟には奉納者や供養者の名が墨で書かれている。昭和57年に地蔵堂が再建され、本尊はじめ諸仏像や千体地蔵が安置された。



3 地蔵堂の須弥壇 厨子の中に本尊

地蔵堂内に、「下総東葛飾郡湖北村新木 寿永山地蔵院」が発行した妙運の御札「相馬第二十五番…（朱印）奉納延命地蔵菩薩（地蔵菩薩坐像）家内安全（朱印）諸災除千躰地蔵尊東京上野天台地蔵比丘妙運」が納められている（写真4）。東葛飾郡とあることから、明治30年以降の発行と思われる。地蔵

堂裏右に丸彫1基(エ)、中央縦に板石線刻3基(オ・カ・キ)、左縦に舟型2基(ク 写真5・ケ)の計6基の八万四千体地蔵が建つ。

エ○本体・正面(丸彫 宝珠・錫杖持地蔵立像・蓮座)

・背面 つるや六左衛門

○台石1・正面 韶裡院殿 地 寶應圓成大居士

・右側面 元禄九丙子天

・左側面 正月晦日

○台石2・正面 八萬四千體之内 三界萬靈 六萬六千六百号

・右側面 發願主 東京上野浄名院天台地蔵比丘妙運

・左側面 施主 梅沢・嶋村 小松川・東京両有志

オ・正面 石地蔵尊八万四千躰造立發願主

(梵字カ 板石線刻 錫杖・宝珠持地蔵立像・蓮座)

天台地蔵老比丘七十又五妙運拜寫㊦(妙運)㊦(□□)

・背面 明治三拾四年四月廿日 東京施主島村氏

カ・正面 石地蔵尊八万四千躰造立發願主

(梵字カ 板石線刻 錫杖・宝珠持地蔵立像・蓮座)

天台地蔵老比丘七十又五妙運拜寫㊦(妙運)

・背面 明治三十四年四月廿日 東京八十八靈場講

キ・正面 石地蔵尊八万四千躰造立發願主

(梵字カ 板石線刻 錫杖・宝珠持地蔵立像・蓮座)

天台地蔵老比丘七十又五妙運拜寫㊦(妙運)㊦(□□)

・背面 同年同月同日 東京有志建之

ク・正面 八萬四千體之内

(梵字カ 舟型 宝珠・数珠持地蔵立像・蓮座)

六万萬六千六百壹号

・右側面 發願主 東京上野浄名院天台地蔵比丘妙運

・左側面 明治卅二年四月廿四日 小松川・東京両有志建之

ケ・正面 八萬四千體之内

(梵字カ 舟型 合掌地蔵立像・蓮座)

六萬六千六百貳号

・右側面 發願主 東京上野浄名院天台地蔵比丘妙運

・左側面 明治卅年四月廿四日建之 施主 杉本りう

エの丸彫地蔵立像の本体と台石1は、つるや六左衛門が元禄9年(1696)正月晦日に建立した、韶裡院殿寶應圓成大居士の供養塔である。韶裡院殿は延宝3年(1675)6月からこの地を治め、今でも地元民から「依田様」と親称された旗本依田信重の次男蒔田(母方の姓)信方と考えた。しかし、致仕は元禄5年、没年は宝永7年(1710)なので断定できない^{vi}。明治32年4月24日にクの建立と共に、番号の刻まれたエ台石2が再建されたようである。

エ台石2の施主小松川の梅沢氏と東京の嶋村氏は、明治30年11月21日に地蔵院に「奉供養四国八



4 地蔵院の妙運御札



5 地蔵院の66601号 ク

十八ヶ所土砂」塔をそれぞれ施主、願主として建てており、新四国相馬霊場の信者であった。嶋村政吉は6日前の同月15日に妻らと共に百度石、同42年旧7月7日には名号塔「南無阿弥陀仏」や「三界万霊」塔を発願者として建てた。この時、政吉は77歳で、日本橋連の東京大師八十八霊場講の一員であった。オの八万四千体地蔵を同34年4月20日に個人で建立、カ・キ・クの建立にも関わっていた。さらに、正泉寺のアとウも施主となっている。嶋村氏は新四国相馬霊場と同様、八万四千体地蔵の信仰がとても篤かった。

八万四千体地蔵は基本的には妙運が描いた真影が刻まれるが、エには全く刻まれておらず、番号だけの特異な例といえる。地蔵院では八万四千体地蔵の内、明治30年や同32年の塔には、6万6660号(エ)、6万6601号(ク)、6万6602号(ケ)と番号がある。妙運が75歳の時の真影を刻んだ同34年のオ・カ・キには、番号がない。正泉寺の同33・34年塔にも番号はない。林氏によれば、番号と建立年は必ずしも関連するものではないという。

5 我孫子市の八万四千体地蔵

我孫子市において八万四千体地蔵は、正泉寺に3基、地蔵院に6基の計9基確認でき、建立は明治30年から同34年に集中している。正泉寺も地蔵院も昔から地蔵信仰が盛んであったが、地蔵院の千体地蔵や妙運の八万四千体地蔵は新鮮であり、人々は新たな地蔵信仰に興味を持った。また、同30年前後には常磐線や成田線が開通し、多くの東京下町の人々が、地蔵院の千体地蔵、あるいは新四国相馬霊場巡拝に日帰りで訪れた。そして、明治27年の日清戦争に続く同37年の日露戦争に、人々は不安を感じていた。そのような中で、人々は地蔵に救いや心の安定を求めたに違いない。当時の我孫子の賑わいが垣間見える。

おわりに

8万4000体の地蔵を建てるという妙運の壮大な誓願は、叶ったのだろうか。正泉寺や地蔵院のように番号のない地蔵も多く、総数はいまだ把握されていない。もし、御存知のことがありましたら、是非情報を御提供、御指導と御鞭撻をいただきたいと願っています。

林京子氏には種々の御教示と浄名院の写真を御提供いただきました。末筆ながら、深く感謝申し上げます。

- 1 西郊民俗談話会、令和3年6月発行。
- 2 浄名院が主経営する「上野さくら浄苑」のホームページによる。
- 3 富岡八幡宮の別当永代寺にあったが廃仏毀釈で潰され、明治39年に浄名院境内に再建された。
- 4 当院が地蔵寺となったのは、地蔵比丘妙運大和尚の代からとある(『縁起』9頁)。
- 5 飯田聖音編(浄名院 1928)。地蔵山開山50周年を記念して発行。
- 6 新四国相馬霊場を開いた観音光音は宝永8年(1711)の元旦生まれ。
- 7 中川光輪編(浄名院 1913)1頁。妙運遷化3年後に発行。
- 8 「律僧は常に全国を乞食して歩くべき者であって、寺に住するのは旅の仮の宿として止宿する心持なのであります」に因む(『縁起』6頁)。
- 9 インドのマガダ国に君臨したマウリヤ王朝第3代の王。インドを統一、仏教を保護した。王が殺生の罪を懺悔するため8万4千塔を造立した。在位は紀元前268~同232。近江石塔寺(滋賀県東近江市)は阿育王塔所在の寺院として、中世以降参詣者を集めた。
- 10 明治12年3月24日、千体地蔵建立を達成した(小松光衛「明治・大正期の造像と江戸東京石工について」『日本の石仏』82(日本石仏協会 1997)14頁)。
- 11 『縁起』16頁。
- 12 親地蔵尊の建立は明治30年(小松光衛「同」『同』同頁)。
- 13 林京子「上野浄名院の「うかがい地蔵」の巡行と「生身の地蔵」『西郊民俗』251(2020)10頁。
- 14 世話人の[]は、『我孫子市史資料 金石文篇1』(我孫子市教育委員会 1979)168頁による。
- 15 詳細は飯白和子「我孫子の社寺を訪ねる35 地蔵院」『市史研会報』207号(2019)4~7頁。
- 16 『新訂寛政重修諸家譜』6(続群書類従完成会 1864)219頁。

古文書解読火曜部会 牧士用御用留帳に見られる「植林」について

火曜部会 1 班 阪本 功

コロナ感染者数の急増に伴い、8月2日には緊急事態宣言が発令されて、外出自粛のため8月の例会は休会となりました。これを受けて東火曜部会長から、9月の会報に7月20日の例会時に筆者が配布した植林に関する資料を掲載してほしいとのご依頼があり、若干手直しして皆様に提供いたします。

はじめに

テキストの牧士用御用留帳には、8ページにわたって植林に関する記述がある。それは、牧士吉田官蔵が小金役所の野馬奉行である綿貫夏右衛門から「小金上野、高田台、印西牧三牧、寛政六寅年方御林并御林添植付、過怠植、実生見出木字ケ所取調書江、下ケ札致可差出」との調査指示を受け、関係する野付の11村について取り調べ、「小金三牧 御林其外ニ実生木取立場并植付場共々調 子六月」の表題を付け野馬奉行に提出した調書に関するものである。その内容は、村別・御林別・字（あざ）別・年度別・樹種別の植付本数及び実生木本数を取纏め、末尾に字名、本数が不明なものは下げ札により教示してほしいと記述されている。

上記の調書には、実生苗と実生木・実生木取立場・見出木・過怠植など聞き慣れない用語があり、その意味や植林に関する知識がある方がより内容の理解を深めるのに役立つと思い、次の資料を作成した。中には筆者自身の個人見解もあるので、その辺はご寛容の上ご覧頂きたい。

I 吉田官蔵の御林等に関する調書の中の冒頭の1事例

青田新田

寛政六寅年（1794）	見出し木	一	実生松凡五千本	字（あざ名の記載なし）
同七卯年（1795）	御林添植付	一	松苗五百本	字（同上）
同十年年（1798）	御林式ケ処植付	一	同壱万本	字（同上）
文化五辰年（1808）	過怠植	一	櫟（クヌギ）苗五千本	字（同上）

右4ヶ状、植付場所何御林か申儀、并式ケ所御植付候場所、字（あざ）、木数等下ケ札ニ而可被仰聞候

II 森林・樹木に関する事項

1 実生（みしょう）

一般的に実生とは種が発芽して生育した植物のことをいう。御用留帳に記述されている樹種はスギ・ヒノキ・マツ・サワラ・クヌギで、これらの苗木の植付は、親木から採った種を苗畑に播いて育てた実生苗を使用している。

2 苗木の植付と保育作業

スギ・ヒノキ・マツ・サワラは苗木高約30cm～60cmのものを、通常1haあたり3000本植付している。量2枚に1本の割合である。クヌギはスギ等と同様の苗木高のものを1haあたり約4000本～5000本植付している。植付後には下草や雑木の刈払、ツル切等の保育作業を数年間続け生育を助ける。なおマツとは通称名で、マツという樹種はない。御用留帳ではアカマツとクロマツの双方をマツと称している。

3 樹種による木材の用途

スギ・ヒノキ・マツ・サワラは土木・建築用としての利用が多い。

クヌギ・マツは昭和35年（1960）頃まで、炊事・風呂・暖房用の薪炭として利用されてきた。

4 森林造成の方法

人工更新と天然更新の2種類がある。

人工更新とは苗木の植付により森林を仕立てる方法で、スギ・ヒノキ・マツ・サワラに多く用いられる。苗木代や保育作業に多大の経費がかかる。天然更新とは自然生えによる稚樹（実生や萌芽枝による）を育てて仕立てる方法で、マツや広葉樹に多い。マツの種には羽状の翼がついており、風により数百m位も飛散でき、日当たりのよい地に着地すると多数の実生木が発生する。クヌギは最初は植付によるが、伐採後の切株からの萌芽（ぼうが）枝が出るので、それを育成する。2回目の伐採からは萌芽枝を利用するだけで森林が造成される。30年生位で台切すると多くの萌芽枝が出るので、30年周期で伐採することが多い。

5 牧内の森林に関する幕府の施策

1) 享保（1716～1736）の改革による林畑の開発

享保の改革は8代将軍徳川吉宗の主導による幕政改革で、財政の再建が主要な目的となっている。その一環として小金三牧については新田開発が進められた。但し、新田開発といっても牧内は水利が悪く田畑には不適地で、野付の村々の農民により林畑として開発が進められた。主に野馬の侵入を前提としてマツの植付が行われ、相応の年貢を納入している。

2) 寛政（1789～1800）の改革による御林の造成と馬匹の増産

寛政の改革は老中松平定信の主導により、幕藩体制の改革と財政の立て直しを主眼として行われ、小金三牧に関しては次の施策が行われた。

御林の造成としては、寛政6年（1794）から15万本の植付を始めている。その他、自然生えの実生木を調査し、御林への編入している。また野火の禁止等御林の保護の規制をとっている。馬匹の増産対策として、野馬の防寒防暑に役立つ森林の育成を図るため、密生した実生木の間伐（抜き切り）を実施している。間伐には残存木の成長促進と、野馬の飼料となる下草の増加を図るという効果がある。その上間伐材は薪炭として売り払い収入面でも貢献している。

III 用語の説明

1 御林（おはやし）

一般的には幕府直轄地や各藩が管理支配した森林を御林と称している。小金三牧では、植付した苗木が成木したもの及び自然生えの稚樹（実生及び萌芽枝による）が成木し、構成する樹種、成立本数樹形などから優良森林として選定されたものが御林として扱われている。御林には入林・伐採等に厳しい規制があった。例えば、尾張藩の木曾の御林では、木曾五木と言われる木を無断で切ると斬首され、「木一本首一つ」と言われる程であった。

2 植付場

苗木を植付した区域は、幼令のものは御林ではなく植付場と称し、御林の候補地として扱っている。成木に成長後、御林に組入する。

3 実生木取立場

自然生えの稚樹が成木すれば優良森林として御林に組入れされる区域は、実生木取立場と称し、御林の候補地として扱っている。

4 松苗・実生松・実生木の区別

松苗………松の種を苗畑に播いて育成した苗木である。

実生松……自然生えの松の稚樹及び成長した松のことである。

実生木……実生松と松以外の実生による樹木の双方を合わせたものの総称である。実生木取立場には、松以外の樹種で実生と萌芽枝により発生したクヌギやナラ等も存在する。

5 見出木（個人見解）

御林の候補地である実生木取立場の区域内には、樹種・樹令・樹高・形質が異なる多数の樹木が生えている。このため御林とするには、その構成木となる主要な樹木を選び出し、森林として育成していくことになる。小金三牧では選定の対象は実生松とし、概ね一定基準以上の松を見つけて目算で本数を数え、「凡」〇〇本と概数を記述している。この概ね一定基準以上で選定した（見付けた・見出した）樹木を見出木と称したものである。

6 過怠植（かたいうえ）

過怠植は、幕府の森林管理の制度の中で刑罰として課した植栽作業であるが、その詳細については明らかでない。以下は個人見解である。

御林では入林、伐採、下草の刈取、落葉・落枝の採取等について厳しい規制があり、原則許可制で小金三牧では牧士が取締に当たっていた。地域住民が無断で規則を破った場合、その軽重により植林作業を課したものが過怠植と推測される。御林の現況調査の対象となった11村のうち、文化5年に3ヶ村に過怠植が見られ、当時珍しいものではなかったようである。中国の奥地では植樹換刑という罰があった由である。これは刑罰を受けた者がその刑罰に相当する植樹をすると、刑が帳消しにされるというもので、この考え方を採用したのかもしれない。

7 冥加植（みょうがうえ）

調書の中の野々下村の所に「文化十三子年 綿貫夏右衛門冥加植 寅五月六日届書出ス 杉苗千九百五十本 字（あざ名の記載なし）」との記述があり、冥加植という見慣れない用語が出ている。調べてみると冥加とは「江戸時代に山野河海等の利用の代償として、また営業許可を受けることの代償として幕藩領主に支払われた雑税」とあった。以下は個人見解である。

小金三牧で下草の刈取、落葉・落枝の採取、枯木の採取、木伐採等の許可を有利な条件で得た場合等、その代償として行った植付作業と推測される。

8 請地林（うけちばやし）

7月20日の例会で配布された地図に「小金上野・高田台両御牧 大凡図」という二つの牧内の土地利用区分図があった。この地図に御用地・御林等の外、牧の辺縁部で野付村に隣接する地に請地林というものが多数見られた。請地林についての説明は記載されていないが、享保期の新田開発奨励に基づき開発された林畑で、薪炭林として利用され、年貢を納めている区域と思われる。

注 参考文献

- 1 下総台地西部の牧とその周辺における薪炭林化 白井豊著（歴史地理学会誌）
- 2 記念植樹と近代日本 岡本貴久子著
- 3 ウィキペディア

※ 追記；筆者の阪本功会員は現役時代、林野庁に勤務され、全国的に森林・林業に関する業務に当たっておられた。

各部会9月の活動

(次号原稿締め切り 9/23)

緊急事態延長の場合、開催予定でも休会とします

部会と集まり	日 時	場 所	連絡先 TEL	担 当
古文書解読日曜部会 (第2日曜)	9月12日(日) 休 会		7151-1151	清水千賀子
「布佐・木下河岸に至る水上輸送路について」一利根川中・下流域の河岸機能からみるー 講師山崎章蔵会員				
古文書解読火曜部会 (第3火曜)	9月21日(火) 12:30	アビスタ第1学習室	7105-2284	東 日出夫
テキスト 川村一夫家文書「御鹿狩人足寄場足揃場所附帳」				
井上家文書研究部会 (第2土曜)	休 会		7182-1861	岡本和男
歴史部会 (第4日曜)	9月26日(日) 13:30	北近隣センター 並木本館第3会議室	7144-3489	谷田部隆博
「灯りの歴史」 岡村純好 会員				
合同部会 (第3土曜)	9月18日(土) 13:00	市民活動s大会議室	7169-3122	山本包介
歴史探訪部会	休 会		7149-5956	長谷川秀也
古代史研究グループ(第1日曜)	休 会		7188-4749	星野征朗
郷土資料センター推進委 「9月10日(金) 10:00~12:00に市民活動Station・大会議室にて推進会議を開催します。ただし、このコロナ禍の情勢ですので9月2日の運営委員会で相談します。」 東				
会誌編集委員会	9月5日(日)	13:30 市民活動s大会議室	7188-9056	飯白和子
第4回事務局会議	9月29日(水)	9:30 市民活動s大会議室	7182-2838	荒井茂男
会報印刷	9月30日(木)	10:00 市民活動s大会議室		荒井茂男
第4回運営委員会	9月2日(木)	9:50 並木本館第2・3会議室		荒井茂男
第5回運営委員会	10月1日(金)	9:50 我孫子地区公民館 第2学習室		

市史研はポスターで参加します

9月25(土)、26日(日) 市民のチカラまつり (メインイベント) けやきプラザ

<編集後記> コロナ禍も改善されず、我孫子市でも1300人を超えました。より一層慎重な行動が求められます。◆会報は今回で平成13年教育委員会より独立して以来231号を数えます。ページ数も平成24年ごろまでは2から4ページ程度でしたが、以後8ページから12ページ最大26ページに

まで拡大しました。(コロナ禍を除く)これはつくる側にとっても厳しいです。明日の市史研のため、会報のあり方・部会の活性化のため会員みんなで考えていきましょう。(茂木勝己)

編集・発行 我孫子市史研究センター
事務局〒270-1152
我孫子市寿 1-3-12 荒井方 TEL 04-7182-2838
市史研ホームページ: <http://abikosisiken.main.jp/>